

小平市公共施設等総合管理計画 2022-2031 概要版

背景・目的（本編 第1章 1ページから2ページまで）

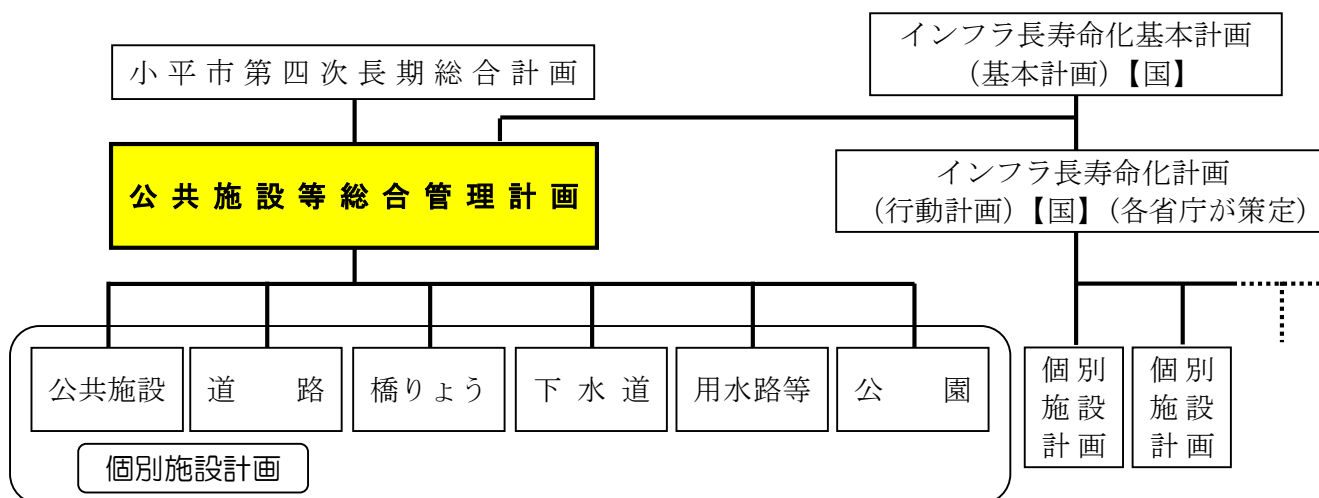
小平市は、急激に人口が増加した1960年代から1970年代にかけて公共施設を数多く整備し、行政サービスの充実を図ってきました。道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設についても、公共施設と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い整備を行ってきましたが、これら公共施設等について、老朽化が進んでいる状況にあります。

これからの人口減少や人口構造の変化とともに、財政構造や公共施設等の利用需要も大きく変化することが想定されるなか、進行する公共施設等の老朽化への対策は今後の行財政運営における大きな課題の一つとなります。

本計画は、人口減少、公共施設等の老朽化、将来的な財政負担などの背景を踏まえ、公共施設等に関して、安全・安心を確保するとともに、最適かつ持続可能なものとしていくため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めることを目的に、平成29年3月に策定しました。計画策定後、第四次長期総合計画、公園遊具等整備基本方針を策定し、令和3年度には公共施設マネジメント推進計画を改定する予定です。また、国では、個別施設計画を踏まえ総合管理計画の見直しを令和3年度中に行うよう要請していることから、本計画の改定を行います。

本計画の位置づけ（本編 第1章 2ページ）

本計画は、小平市第四次長期総合計画の下位計画として、小平市における分野横断的な公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めるものであり、公共施設、道路、橋りょうなどの各公共施設等の個別施設計画の上位計画として位置付けています。また、国においてインフラ老朽化対策の目指すべき姿や必要施策の方向性などを示した「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」の中で策定することとされている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当する計画です。



計画期間・対象施設（本編 第1章 3ページから4ページまで）

●計画期間

計画期間は、2022(R4)年度から2031(R13)年度までの10年間としますが、公共施設等の目標耐用年数は長期にわたるため、計画期間以降の長期的な視点を持って策定しています。

●対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設、道路、橋りょう、下水道、用水路等、公園で、電気、ガス、水道といった小平市以外が管理を行っている社会基盤などについては本計画の対象外としています。

また、小平市が活用する土地については、維持管理や更新等の対象とはなりません。が、公的不動産として有効活用等の方策を推進する必要があることから、本計画の間接的な対象としています。

人口・財政（本編 第2章 5ページから19ページまで）

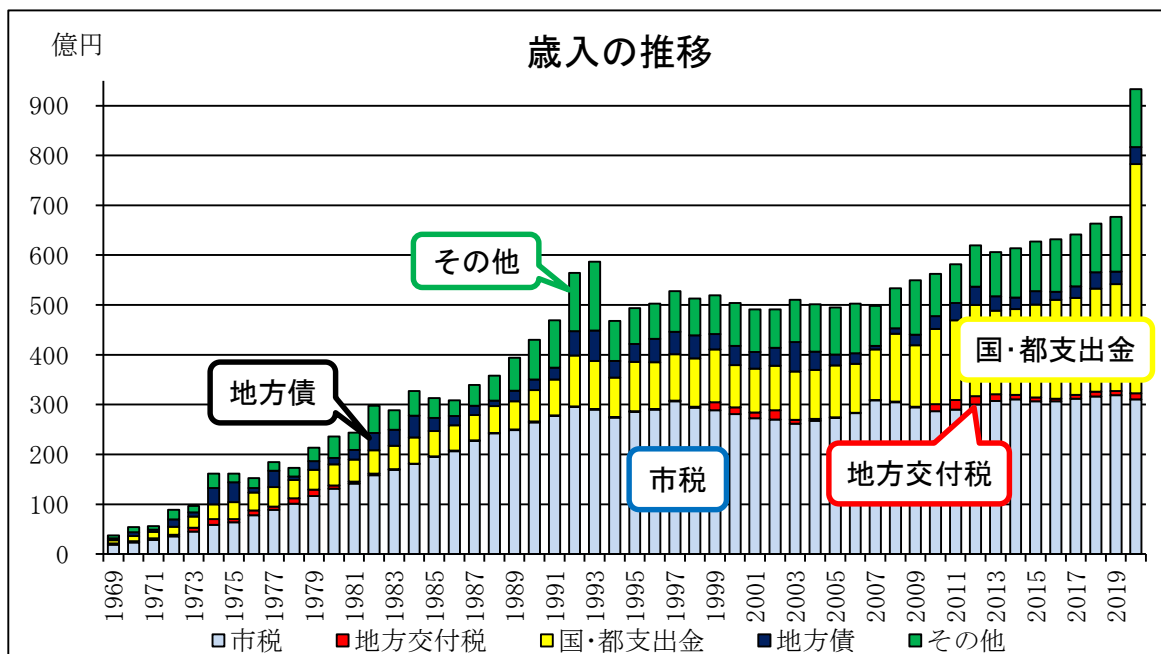
●人口

小平市の将来人口は、人口減少に加え、少子高齢社会になることが想定されます。

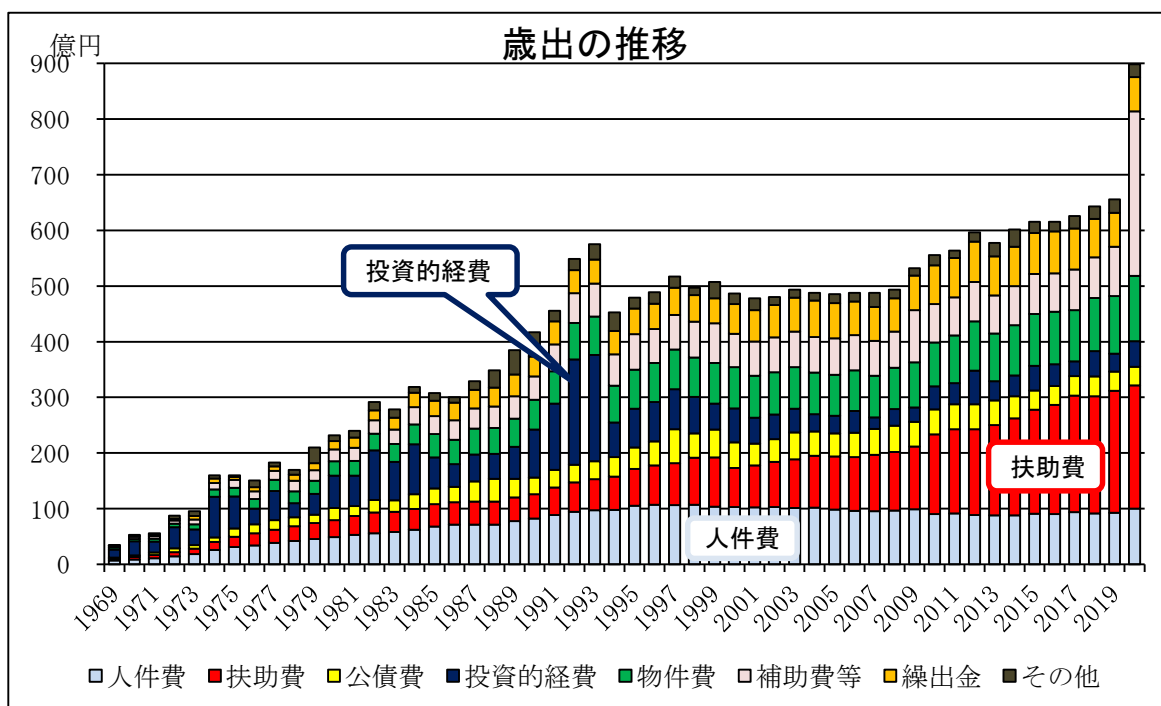
	1970(S45) (実績)	2015(H27) (実績)	2065(R47) (推計)	2065変化率	
				1970比	2015比
総人口	137,373	190,005	149,406	+8.8%	-21.4%
年少人口（0-14歳）	34,801	24,148	15,495	-55.5%	-35.8%
生産年齢人口（15-64歳）	97,741	123,285	79,278	-18.9%	-35.7%
老年人口（65歳以上）	4,831	42,572	54,633	+1,130.9%	+28.3%

●財政

歳入は、人口の増加に伴い、1990年代まで右肩上がりに伸びてきましたが、その後、500億円程度で推移していました。ここ数年は600億円程度となっていました。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策による国・都支出金が増加し、900億円を超えています。歳入の約5割を占める市税については、景気動向などによって増減します。

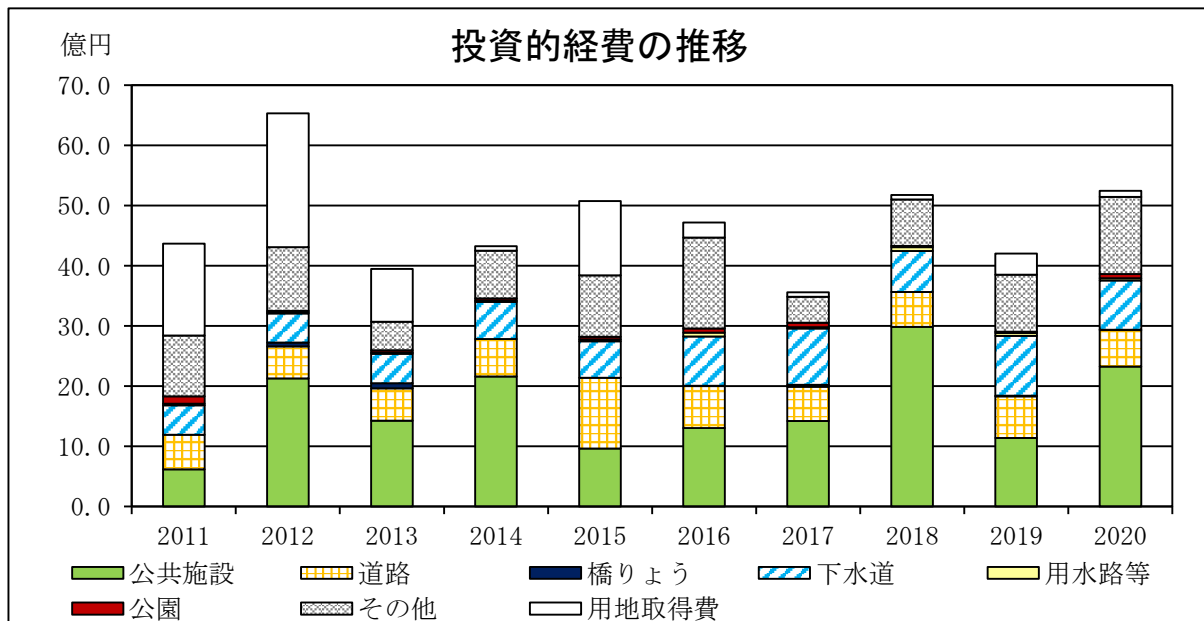


歳出は、高齢化や保育需要に伴い、扶助費が最大の行政需要となっています。公共施設等の整備などに関する投資的経費については、1990年代初頭以降減少し、扶助費の増加などにより歳出総額に対する割合が小さくなっています。

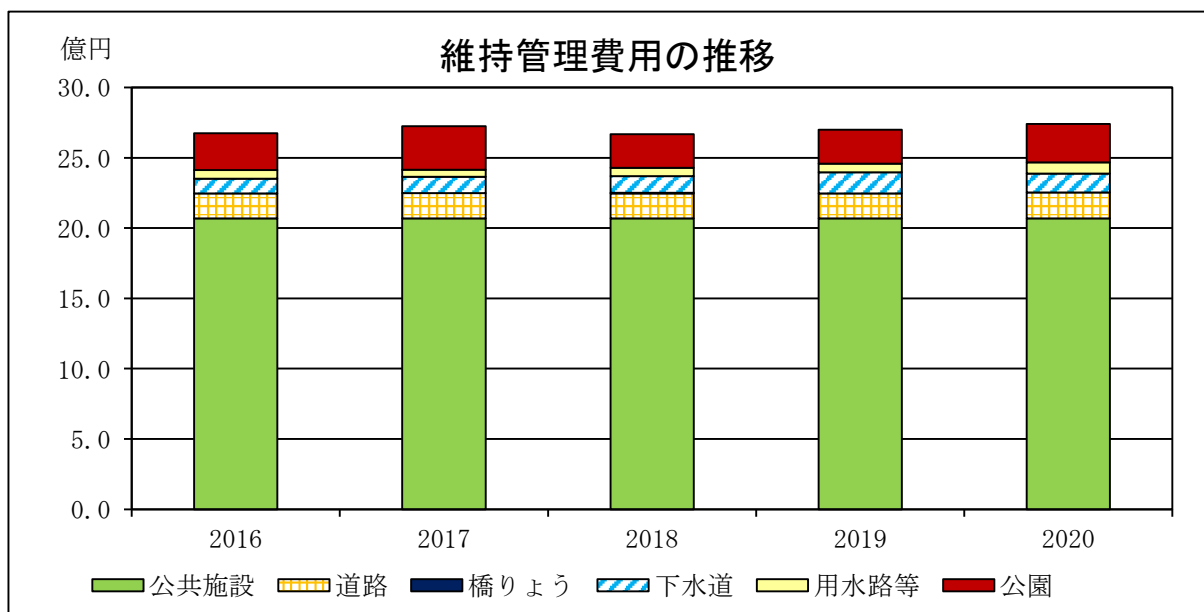


2011(H23)年度から2020(R2)年度までの投資的経費は、平均40億4千万円（用地取得費除く。）で、4割を公共施設が占めています。また、用地取得費を含めた全体の平均は、47億1千万円となっています。

なお、以下の投資的経費の推移の図表は、「普通会計（地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計）」の数値になります。普通会計においては、資本形成に繋がる修繕や備品購入についても投資的経費として整理されるので、一般会計における工事請負費以外の経費も含んでいます。



2016(H28)年度から2020(R2)年度までの公共施設等に関する維持管理費用は、平均27億円となっており、8割程度を公共施設が占めています。

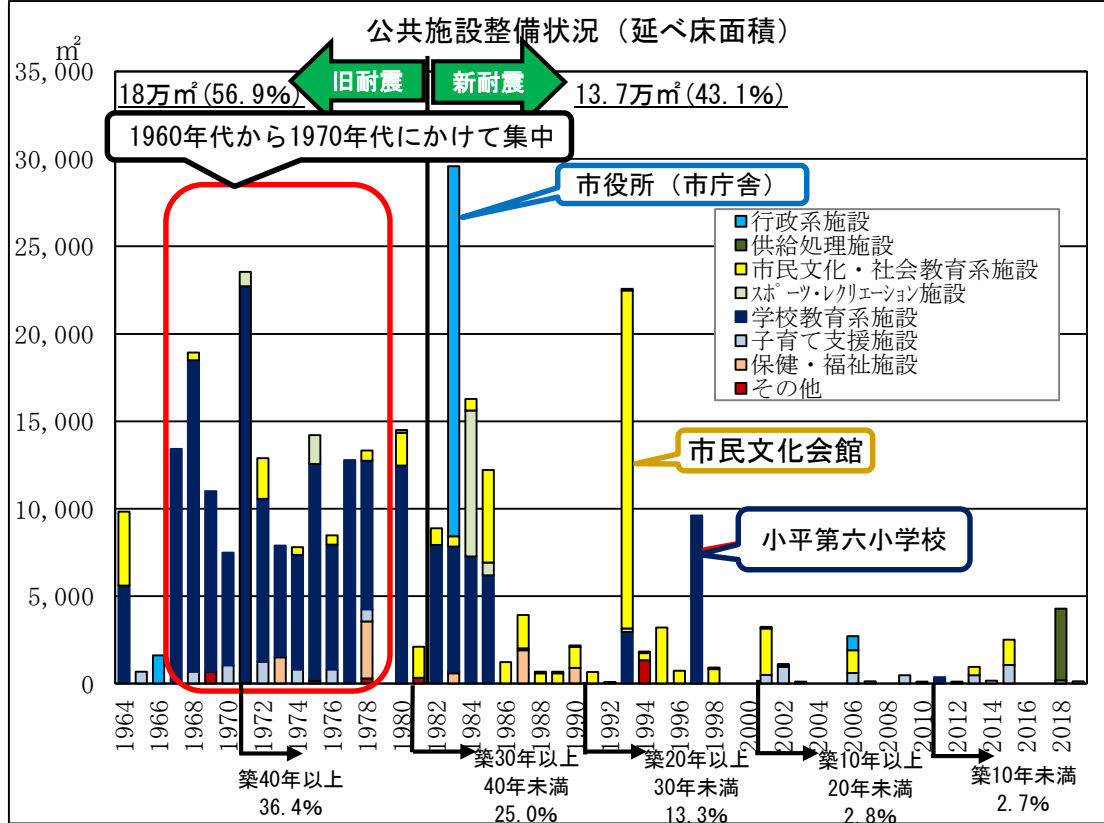


※公共施設については、2012(H24)年度から2016(H28)年度までの平均額を使用

現状・課題 (本編 第3章 20ページから37ページまで)

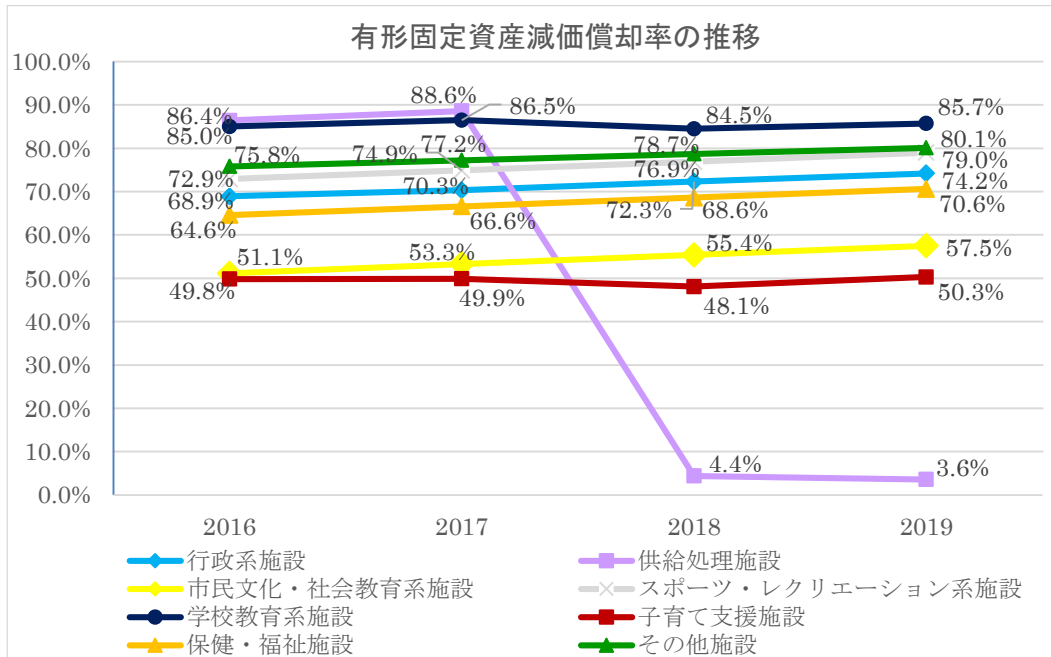
●公共施設

公共施設の延べ床面積は、2020(R2)年度末現在、31万7千㎡となっています。その多くを学校教育系施設が占めており、1960年代から1970年代にかけて、集中して整備した公共施設の老朽化が進んでいます。



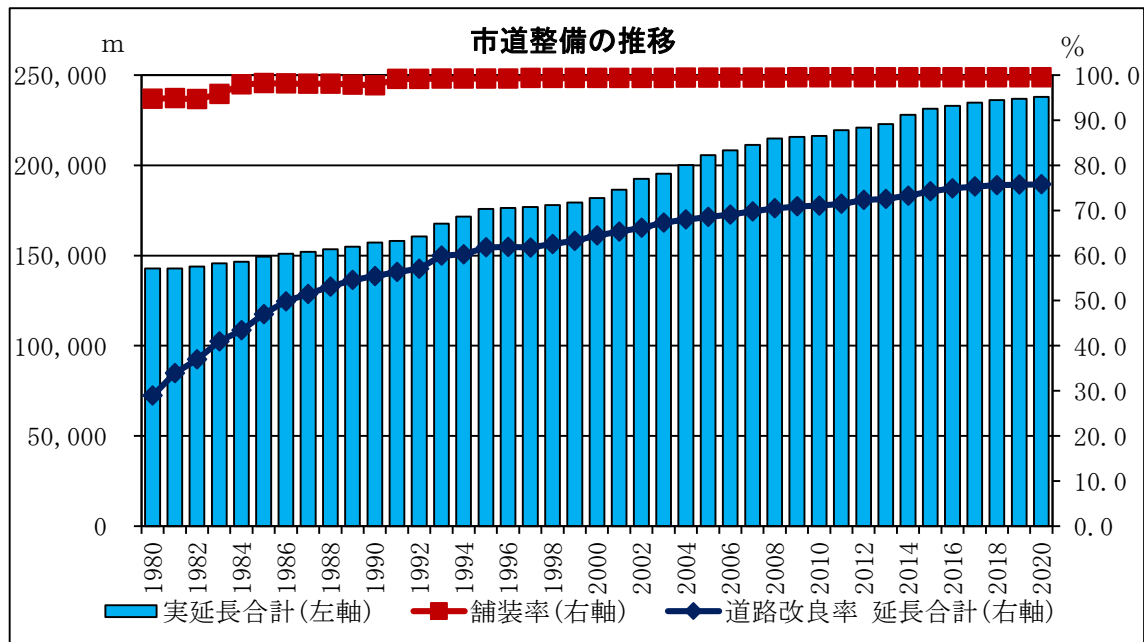
有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す指標で、100%に近いほど老朽化が進んでいることとなります。小平市の有形固定資産減価償却率は74.1%で償却率が高い状況であり、延床面積の6割を占める学校教育施設も85.7%と特に償却率が高い状況です。



●道路

市道の実延長は238kmあり、小平市域を一周する小平グリーンロード11周分となります。その多くを生活道路が占めており、2014年(H26)に実施した路面性状調査の損傷状況(ひび割れ率)は、幅員6m以上の道路では80%から90%が健全となっておりますが、幅員が6m未満の道路では健全である延長は65%にとどまり、幅員が6m未満の道路での劣化が激しくなっています。



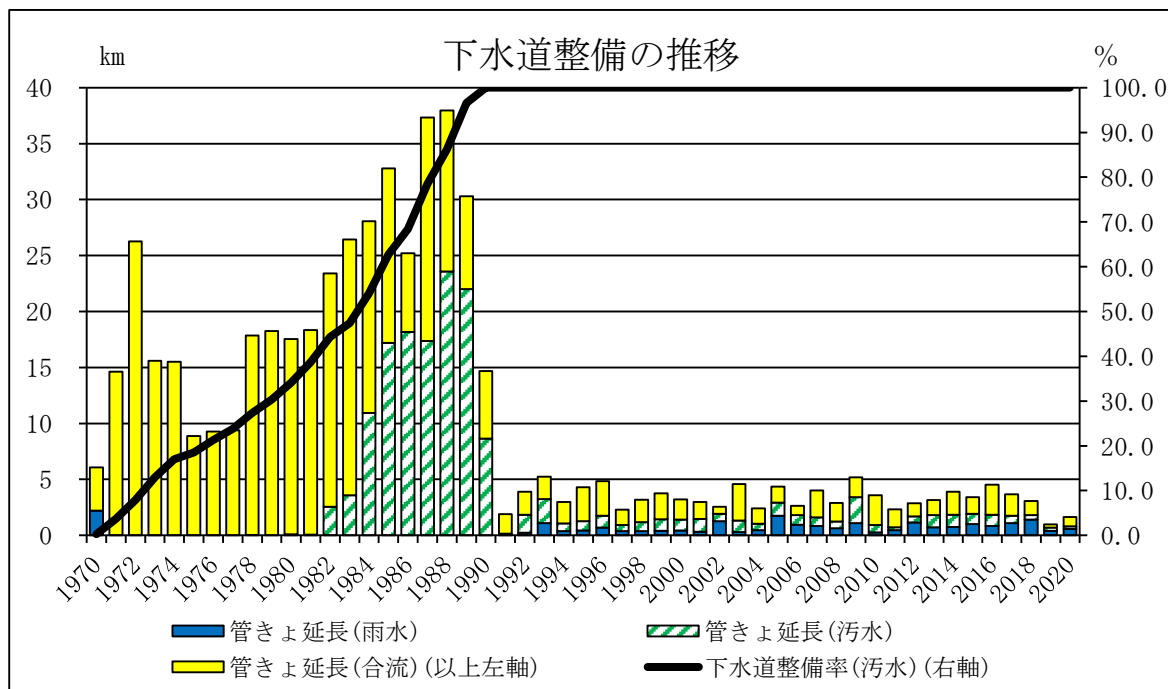
●橋りょう

橋りょうは、209橋あり、「小平市橋りょう長寿命化修繕計画」の対象である主要道路等に架かる橋りょう13橋のうち、2044(R26)年には8橋が建設後50年を超えることが見込まれます。

	2m未満	2m以上 15m未満	15m以上	不明(測定不能)	合計
P C 橋	0	9	2	0	11
R C 橋	30	20	1	1	52
鋼 橋	0	5	1	0	6
ボックスカルバート	80	4	0	3	87
木 製	0	4	0	0	4
そ の 他	17	0	0	1	18
不 明	13	7	0	11	31
合 計	140	49	4	16	209

●下水道

小平市内の下水道事業は、汚水整備については1990(H2)年度に整備が完了しています。2020(R2)年度末で合流地区、分流地区合わせて534kmの施設ストックを保有しています。公共下水道施設は、標準耐用年数である50年を経過しはじめており、今後、本格的な改築・更新の時期を迎えます。



●用水路等

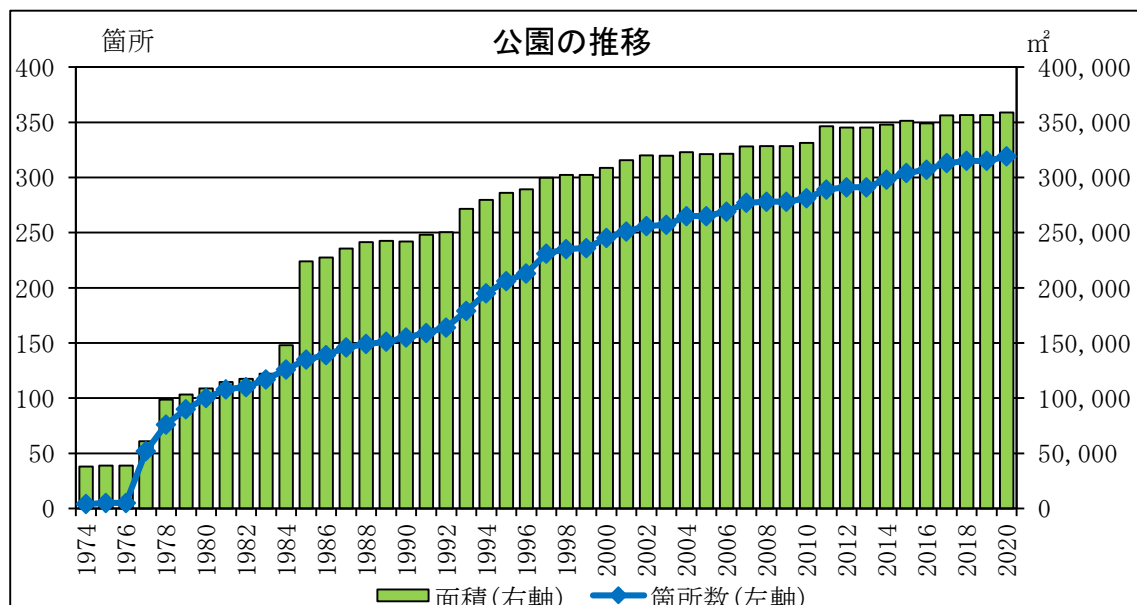
用水路延長は49kmですが、淀橋浄水場の活動停止に伴う取水量の減量により、流水が確認できる用水路は33km、率にして67%となっています。今後は、下流域まで流れる水量の確保に加え、保全、転用、売却といった活用区分の検討、護岸整備などの課題があります。

	用水路延長 (km)	境界確定延長 (km)	用水路幅員 (代表幅員) (m)	親水整備・緑道延長 (m)
小川用水	17.0	15.5	3.6	2,196
新堀用水	6.1	2.6	3.6	308
鈴木用水	6.6	5.7	3.6	352
田無用水	3.6	2.8	5.4	310
大沼田用水	3.3	3.3	3.6	165
野中用水	3.2	3.2	3.6	56
砂川用水	3.5	3.5	1.8~3.6	667
野火止用水	4.5	1.5	7.2	2,005
関野用水	0.9	0.9	3.9~4.5	0
合計	48.7	39.0		6,059

	河川延長 (km)	河川幅員 (m)
石神井川 (普通河川)	1.8	5.7~10.0

●公園

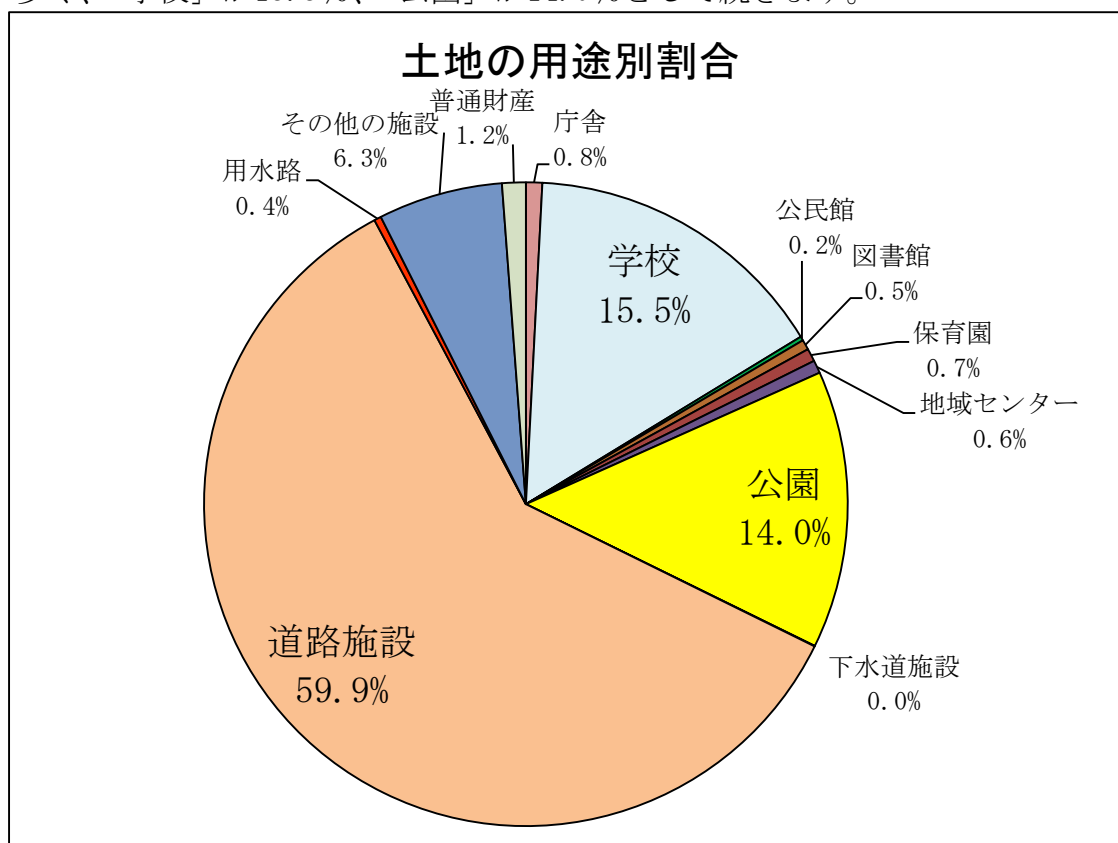
小平市内には、319か所の都市公園があり、面積は0.36km²で小平市域全体の1.7%となっています。住宅地の開発等に伴う、いわゆる提供公園などにより増加傾向にあり、市民の憩いの場が増加する一方で維持管理に関する費用も増加しています。



●土地

小平市が公共施設、公園、道路等として活用している土地は、273万7千m²で、市域全体の13.3%となります(面積が不明である認定外道路・里道・用水路に関する用地、行政財産使用許可により活用している用地は含まない)。

小平市が活用する土地の用途別の面積割合では、「道路施設」が59.9%で一番割合が多く、「学校」が15.5%、「公園」が14.0%として続きます。



管理に関する基本的な考え方（本編 第4章 38ページから45ページまで）

公共施設等の総合的で計画的な管理にあたり、以下の基本的な考え方をもって進めます。

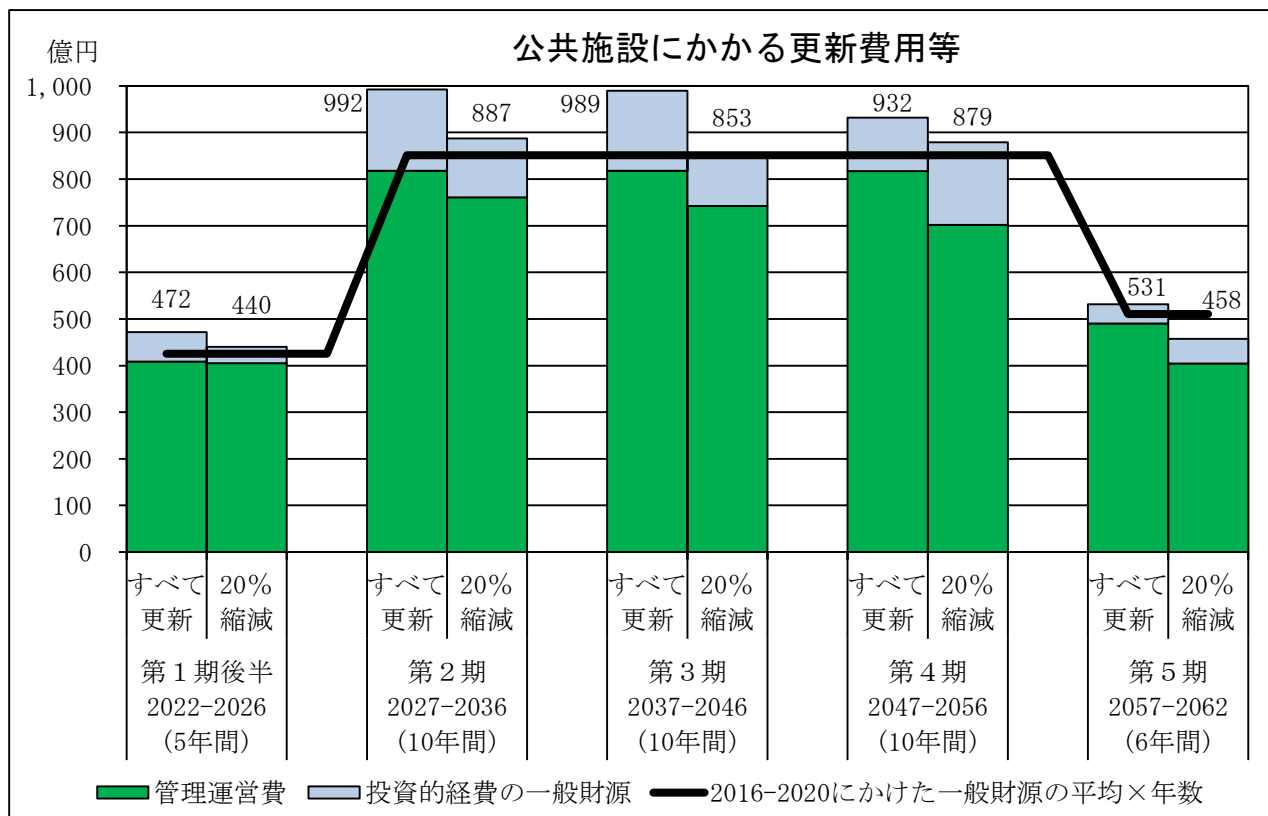
1	個別施設計画に沿った推進	<p>公共施設は、機能の統合や複合化などにより、総量を縮減することが可能なため、「小平市公共施設マネジメント基本方針」等に沿って、取組を進めていきます。</p> <p>インフラ施設は、日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、各個別施設計画に基づき、計画的な点検・修繕・更新等を行っていきます。</p>
2	民間活力を活用した推進	<p>公共施設等の維持管理、更新等を持続的に行うためには、行政による対応のみでは限界があることを踏まえ、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用して、コストの縮減、サービス水準の向上といった新たな価値創出が必要です。</p>
3	広域的な連携の視点	<p>交通手段や情報通信技術の進展により、日常生活圏は単一自治体の行政区域を越えて、すでに広域的な広がりを見せており、複数の自治体による広域的な施設やサービスの利用が、効果的・効率的で市民生活の利便性の向上につながることもあります。</p> <p>今後とも近隣自治体や国・東京都との連携を継続するとともに、インフラ施設を含め、さらなる効果的・効率的で広域的な連携の可能性を検討します。</p>
4	防災・福祉・環境の視点	<p>小平市地域防災計画に基づき、大規模災害の発生時には、公共施設は地域の避難所等として、道路や下水道などは救援や災害復旧等における基盤施設として、重要な役割を担うため、平常時と異なる非常時の機能などを考慮します。</p> <p>また、小平市第三期福祉のまちづくり推進計画では、建築物等の物理的なハード面と、意識啓発や多様な手段による情報提供の充実等のソフト面の両面にわたる整備により、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、「小平市第三次環境基本計画」に基づき、より一層の省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入に取り組む、低炭素社会づくりに向けた環境への配慮を考慮します。</p>
5	市が活用している土地に関する考え方	<p>土地を資産として捉え、土地の利用状況を考慮しながら、有償による貸付、売却、そして民間活力を活用して公共的な価値を生み出すなど、積極的な活用を検討します。</p>

以下の各個別施設の実施方針に基づき、公共施設等を管理していきます。

	点検・診断等	維持管理・修繕・更新等	安全確保	統合や廃止
公共施設	法定点検及び施設管理者等が行う自主点検を年1回行います。自主点検は「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づいて実施します。	維持管理・更新等は「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、修繕は「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づき、財政状況を勘案して行います。	危険性が認められた建築物については、使用を避けるなどの措置を講じ、安全確保のための工事、又は取壊し等の方針を定め、利用者等の安全を確保します。	人口や財政状況、社会情勢等の変化による今後の行政需要を踏まえながら、必要に応じて統合や廃止などを行い、持続可能な施設総量に向けて取り組みます。
道路	「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、定期点検と日常点検に分けて実施します。	「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、主要道路は予防保全型管理により、生活道路は対処療法型管理を行います。	点検結果に基づき、適切な時期に補修、更新（全断面打換え）を実施することにより、安全の確保を行います。	日常生活や経済活動に直結する重要な施設であることから、開発に伴う里道の廃止などを除き、統合や廃止の考えはありません。
橋りょう	「小平市橋りょう点検要領」に基づき、5年ごとの定期点検と随時の簡易点検に分けて実施します。	予防保全型管理の橋りょうは「小平市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施します。	点検結果に基づき、適切な時期に修繕や更新（架替え）を実施することにより、安全性を確保します。	日常生活や経済活動に直結する重要な基盤施設であることから、統合や廃止の考えはありません。
下水道	「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、点検・調査等を実施します。	「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、修繕等が必要な施設を発見した場合は、更新工事等を実施します。	「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、計画的な維持管理を行い、事故発生や機能停止を未然に防止します。	日常生活に直結する重要な基盤施設であることから、統合や廃止の考えはありません。
用水路等	職員による現場パトロールの際に、護岸・流水の確認や樹木の点検を行います。	流水の管理や樹木の剪定・伐採、草刈りを行い、適切な維持管理に努めます。	護岸・流水の確認や樹木の点検結果に基づき、護岸の補修や樹木の伐採を行います。	—
公園	遊具点検及び職員による公園パトロールにて、公園施設の確認を行います。	点検結果に基づき、適宜、遊具や設備の修繕などを行うとともに、樹木の適切な剪定を行います。	遊具や設備の点検を実施し、故障部分の修繕等を行います。	利用が少ない小さな公園等の再整備等について、今後検討します。

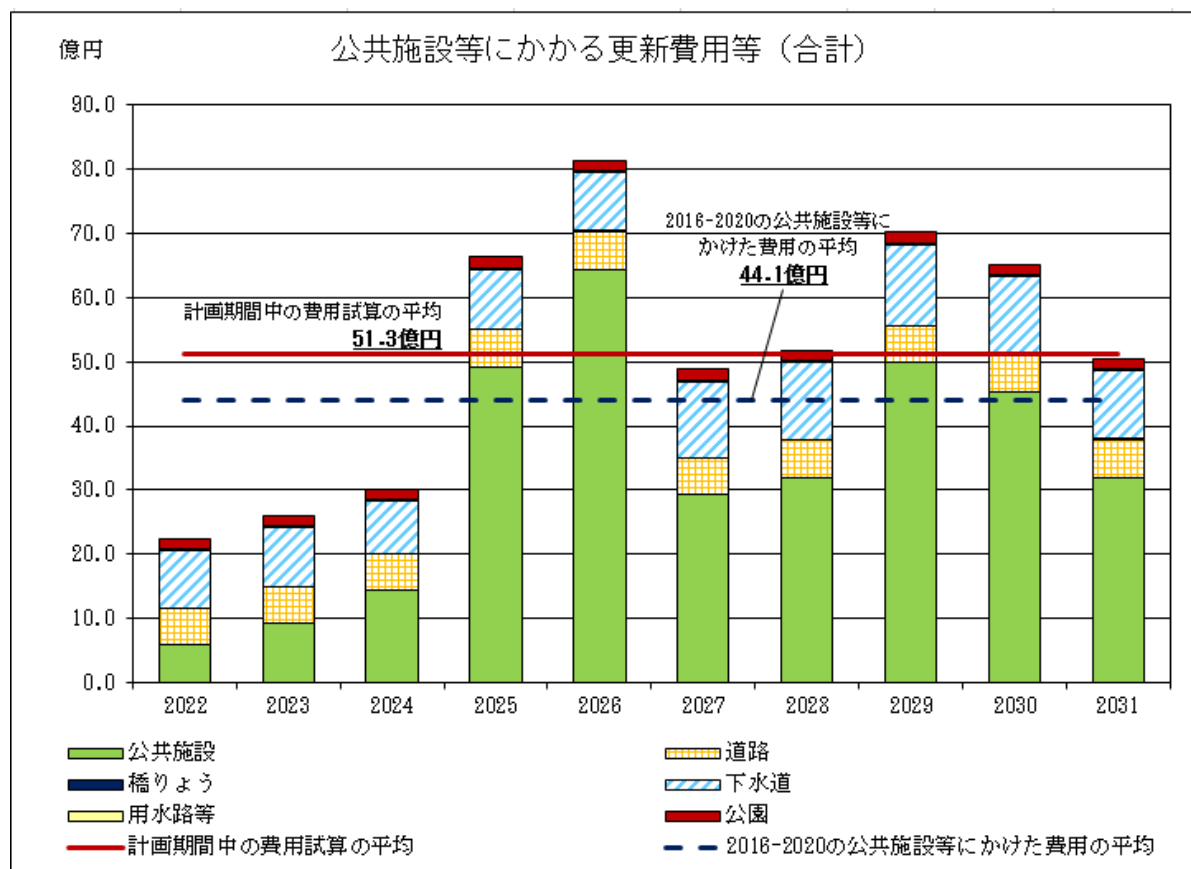
更新費用等の試算 (本編 第5章 46ページから52ページまで)

公共施設における投資的経費と管理運営費の合計額は、延べ床面積を縮減せずにしてすべてを更新する場合、全5期を通じて総額で3,916億円の費用が必要となります。「小平市公共施設マネジメント推進計画」(2022(R4)年3月)に基づき、2062(R44)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合は、全5期を通じた総額は3,516億円程度となり、400億円の削減が見込まれます。



計画期間の10年間の平均では、51億3千万円となり、2016(H28)年度から2020(R2)年度までの過去5年間の平均44億1千万円を上回る試算結果となっています。

今後は、更新費用等の財源確保に努めるとともに、前述の基本的な考え方に沿って公共施設等の総合的で計画的な管理を行う必要があります。



※都市計画道路の整備、用地購入費等にかかる費用は含んでいません。

推進体制及び進行管理（本編 第6章 53ページ）

本計画は、市政運営の最重要課題の一つとして様々な分野に関係するため、庁内関係部署の横断的な連携体制により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

また、本計画の方針等は、すでに策定されている個別施設計画における内容が多いため、進行管理は、各個別施設計画において行います。必要に応じて本計画の実施状況等の取りまとめ等を行った場合には、その結果についてホームページなどで公表し、広く市民に周知します。